

# 申請時の注意事項

- 申請関係書類一式の提出は**期限厳守**でお願いいたします。  
申請受付メールアドレス:chiikisangyo.EPB@city.fukuoka.lg.jp
- 審査方法は**審査員による書面審査**です。  
申請書等の一式書類の内容について、質問させていただいた後、  
審査結果をもとに、当補助金の交付・不交付を決定いたします。
- 申請書作成にあたっては、市ホームページにある**審査基準**をご確認ください。

## その他の注意事項

- 応募状況等によって追加募集をする場合もあります。
- 申請関係書類一式とは、申請書・会員名簿・規約、規則等・直近の総会資料です。
- 『抽選会や福引の景品』『単価が5万円以上の物品』の購入経費は補助対象外です。
- 申請時に見積書の添付は不要です。実績報告時は請求書等支出内容がわかる書類と領収書等支払済であることを確認できる書類の提出が必要です。
- 事業内容に変更が生じる場合は補助対象にならない場合もあるので、必ず変更前にご連絡ください。
- この補助金は精算払いのみです。実績報告で内容確認後、補助額を確定し振込みます。(概算払いはできません)
- 商店街イベント事業補助金を活用いただけるのは年度内に1回までです。
- 福岡市のホームページにイベント開催前の告知記事および事業内容の報告記事を掲載させていただきます。(詳細は別途お知らせします)